

回 答 書

No.1

件 名	柏原市立認定こども園等給食調理業務(その2)		回答日	令和8年8月28日
質疑箇所	質 疑	回 答		
仕様書8 業務の内容 (3) 献立表の作成	献立作成・材料調達にあたり、食材費はどのように受注者→発注者に請求していますか。(例)1食当たり食事単価を設定×月間の総食数で請求、月間の総食材費で請求 等	委託料には、給食の調理提供、献立作成、食材調達費用の全てが含まれ、毎月定額での支払となります。そのため、食材費のみを別途請求いただく必要はありません。		
仕様書18 経費負担の区分	残版・塵芥の処理費について受注者負担となっていますが、受注者が個別にごみ収集業者に委託する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。		
仕様書6 給食の提供時間	昼食の調理室への返却時間についてご教示ください	13時まで返却します。		
仕様書7 食事の種類	クッキング保育、食育活動、保護者対応の詳細をご教示ください。	クッキング保育は、食材の皮むき・クッキーの型抜き・ドレッシング作りなど。食育活動は、園庭で収穫した野菜等を活用した給食メニューの検討。保護者対応は、食物アレルギー・宗教等の対応食について、子どもの状況をより詳細に聞き取って確認する必要がある際に、保護者・施設職員・業務従事者等による協議を実施します。		
仕様書6 給食の提供時間	お茶の1日の提供頻度と提供時間をご教示ください。	9時30分、11時、15時、17時30分の計4回です。		

回 答 書

No.2

件 名	柏原市立認定こども園等給食調理業務(その2)		回答日	令和8年8月28日
質疑箇所	質 疑	回 答		
仕様書17 提出書類	調理工程・導線などの指示について、表の作成は必要でしょうか。	必要ありません。		
仕様書8 業務内容(4)食材調達及び管理	生鮮食材について、食材は当日使い切りとなるでしょうか。(例:インフルエンザ等で食数が大幅に減る際など)また、台風等で給食提供停止となる場合の当日食材の取り扱いについてご教示ください。	仕様書8 業務の内容(4)食材調達及び管理 チ に記載のとおりです。食数が大幅に減る場合や給食提供停止となる場合に、余った生鮮食材を翌日以降の給食へ使用することはできません。		
仕様書8 業務内容(4)食材調達及び管理	食材納品時間について指定(当日・前日・時間帯等)はございますでしょうか。	仕様書8 業務の内容(4)食材調達及び管理 チ に記載のとおりです。時間帯は、園児の登園・降園時間に重ならないように、7時30分～8時、14時30分～16時を指定します。		
《業務入札公告》P2 3競争参加資格(6)	入札公告日から起算して、過去3年以内の規定による業務停止処分を受けていないこととありますが、弊社別支社管轄の社員食堂にて、今年の3月食中毒の事案がございました。通知の宛先となったのは本社となっておりますが、食中毒において業務停止処分を受けたのは別支社管轄の一事業所のみとなっております。今回業者登録しております管轄の支社は、業務停止処分を受けた支社とは異なる支社ですので、申請書等も業者登録しております支社で申請させていただくこととなります。入札参加は可能でしょうか。	履歴事項全部証明書に記載の当社(本店)または本市の令和7・8年度の入札参加資格審査申請時に受任先を置いている場合はその営業所(支社・支店)が、食中毒において入札公告日から起算して、過去3年以内に業務停止処分を受けている場合は、本件の入札参加資格を有しない者と判断します。		
仕様書 P1 5調理見込食数	各園ごとの長期休暇時の1号認定園児様の預かり保育利用者は何名ぐらいか前年実績をご教示ください。	各園1日あたりの人数は以下のとおり かしわらこども園 1.5人 こくぶこども園 0.3人 たまたこども園 0.3人 かたしもこども園 0.4人		

回 答 書

No.3

件 名	柏原市立認定こども園等給食調理業務(その2)		回答日	令和8年8月28日
質疑箇所	質 疑	回 答		
仕様書 P16給食提供時間	各園ごとの1号認定園児の平日の預かり保育利用者を何名ぐらいか前年実績をご教示ください。	各園1日あたりの人数は以下のとおり かしわらこども園 2.9人 こくぶこども園 1.3人 たまたこども園 0.7人 かたしもこども園 0.8人		
仕様書P2 7食事の種類 イ特別食(イ)食物アレルギー・宗教等の対応食	今年度においてのアレルギー対応指示書(園児名は伏せて構いません)をご教示ください。 また各園ごとのコンタミネーションで反応する園児様については現在どのような対応をされていますか。	市所定の様式はありません。受注者にてご準備ください。 コンタミネーションによる対応は現状ありません。		
仕様書P3 8業務内容(4)食材調達及び管理	仕入れ先は柏原市様の指定先でしょうか。その場合の支払いはこちらでしょうか。 仕入れ先は弊社選定先で良いのでしょうか。その場合は食材費の設定は上限等ございますでしょうか。	仕入れ先の指定はありません。 委託料には、給食の調理提供、献立作成、食材調達費用の全てが含まれ、毎月定額での支払となります。食材費の設定に上限はありません。		
仕様書P2 7食事の種類 エクッキング保育 オ 食育	クッキング保育、食育、野菜収穫による食育等の前年度実績頻度、内容をご教示ください。	各園毎月1～2回程度実施しています。内容は、食材の皮むき・クッキーの型抜き・ドレッシング作りや園庭で収穫した野菜等を活用した給食メニューの実施です。		
仕様書 P2 7食事の種類 オ 食育	園庭で収穫した野菜を使用する際には、事前に土、や汚れは洗われた状態で、厨房に持ってこられますでしょうか。	土や汚れを落として厨房へ持ち込みます。		

回 答 書

No.4

件 名	柏原市立認定こども園等給食調理業務(その2)		回答日	令和8年8月28日
質疑箇所	質 疑	回 答		
仕様書 P4(5) 盛り付け・配膳・ 下膳・後片付け	配膳方法及び下膳方法の詳細ご教示ください。 全園児、全クラス、全皿盛の対応でしょうか。また、ご飯、汁物も全皿盛でしょうか。 配膳時にはトレー又は、万重に重ねてでの対応でしょうか。 配膳下膳時には各クラス毎のワゴンに設置でしょうか。	園や歳児によって異なりますが、ご飯や汁物のみ、保育室にて皿へ盛り付ける場合があります。 配膳時、下膳時ともにトレー又は、番重に重ねての対応です。なおワゴンは台数が少ないため、補助的な使用に限られます。		
仕様書P3 8業 務内容(3)献立 表作成 キ	おやつは原則手作り記載されていますが、午前おやつは既製品での対応で可能でしょうか。 また、土曜日は午前おやつ、午後おやつどちらも手作りの対応でしょうか。	午前おやつ及び土曜日の午前・午後おやつは、既製品での対応が可能です。		
その他	各園、駐車場を使用させていただく事は可能でしょうか。 使用させていただく場合、各園ごとの使用可能台数、月額費用をご教示ください。	駐車場の使用はできません。		
仕様書P8 18経 費負担区分	グリストラップの清掃費(特別清掃費含む)とは専門業者による清掃でしょうか。 その場合、各園ごとの前年実績(年何回程度)をご教示ください。	週1回以上の日常の維持管理及び定期的な清掃及び汚泥の収集と、専門業者による清掃が該当します。 専門業者による清掃の前年度実績は、各園年1回です。		
その他	各園ごとの人員配置(シフト表)等をご教示ください。	仕様書別紙2・3に職員数等記載していますので、ご参照ください。		